

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年6月23日
【事業年度】	第37期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社テスク
【英訳名】	TISC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅田 源
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区三番町21番8号
【電話番号】	052(651)2131
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 岡本 匡弘
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区三番町21番8号
【電話番号】	052(651)2131
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 岡本 匡弘
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第33期 平成19年3月	第34期 平成20年3月	第35期 平成21年3月	第36期 平成22年3月	第37期 平成23年3月
売上高(千円)	1,584,398	1,324,420	1,030,396	1,062,628	1,098,492
経常利益(千円)	92,496	121,341	25,024	15,855	9,097
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	18,865	57,927	7,220	11,660	10,719
持分法を適用した場合の投資 損失( ) (千円)	-	-	2,059	17,532	-
資本金(千円)	221,240	221,240	221,240	221,240	221,240
発行済株式総数(千株)	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
純資産額(千円)	730,511	718,520	703,892	681,277	664,506
総資産額(千円)	1,376,699	1,112,995	1,172,070	1,207,723	1,223,691
1株当たり純資産額(円)	213.47	210.01	201.15	195.30	190.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	8.50 (-)	8.50 (-)	6.00 (-)	6.00 (-)	6.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	5.46	16.92	2.09	3.33	3.07
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	53.1	64.6	60.0	56.4	54.3
自己資本利益率(%)	2.4	7.9	1.0	1.6	1.5
株価収益率(倍)	54.36	18.0	105.1	-	60.4
配当性向(%)	155.5	50.2	286.8	-	195.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	168,494	165,400	26,854	62,015	30,081
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	2,576	114,673	64,293	187,582	28,118
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	81,005	72,353	150,966	17,229	31,443
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	223,381	201,754	261,573	153,236	119,829
従業員数(人)	96	89	91	99	100

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、第33期、第34期及び第37期においては、関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益の記載はしていません。

- 4 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第36期は潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失が計上されているため、また、第33期、第34期、第35期及び第37期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 . 第36期の株価収益率及び配当性向については、1 株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
昭和49年4月	会社設立（資本金260万円、名古屋市熱田区森後町）。
昭和49年10月	小売店向け営業管理システムを開発、中小スーパーマーケットを中心にオフラインによる受託計算業務の営業活動を開始する。
昭和50年7月	本社を名古屋市港区当知町字八丁東405番地へ移転する。
昭和51年11月	本社を名古屋市港区当知町字八丁東415番地の1へ移転する。
昭和54年8月	オンラインによる受託計算業務を開始する。
昭和55年9月	IBMシリーズ/1を導入、オンライン受・発注システムの受託計算業務を開始する。
昭和56年6月	IBMシステム/38を導入し、処理能力を向上させ、受託量の増大に対処する。
昭和58年4月	チェーンストア向け、部門別管理システム「ADAMS」を開発・販売開始する。
昭和60年11月	東京営業所（現・東京事業所）を開設し、関東地区並びに関東以北の基盤拡大を図る。
昭和61年9月	新社屋完成、現住所に本社を移転する（名古屋市熱田区三番町）。
昭和62年4月	IBMシステム/36による卸売業総合情報処理システム「GROWBS」を開発・販売開始する。
昭和63年1月	「ADAMS」に補充・発注、POS運用支援機能を付加したチェーンストア基幹業務システム「CHAINS」を開発、日本アイ・ビー・エム株式会社へ非独占的販売権を譲渡する。
昭和63年9月	IBM AS/400（現・e server iSeries 400）を導入し、「CHAINS」のAS/400対応版を開発する。
昭和63年12月	「GROWBS」のAS/400対応版「GROWBS」を開発する。
平成元年3月	日本IBMビジネス・パートナーとして、中小型製品（AS/400及び端末機が中心）の販売を開始する。
平成8年4月	東京営業所（現・東京事業所）を拡張移転する（東京都港区芝）。
平成9年9月	日本IBMビジネス・パートナー18社の共同出資によるパッケージ・ソフトウェア「e-PACK」の開発会社である株式会社エル・ディー・エフの設立に参加する。
平成12年12月	「G-PACK（e-PACKベースの卸売業総合情報処理システム）」を開発、出荷開始する。
平成14年3月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成17年9月	「CHAINS」を開発・販売開始する。
平成22年10月	「GROWBS-i」を開発・販売開始する。

### 3【事業の内容】

当社は、主に国内の流通業（小売業・卸売業）を対象として、自社開発のパッケージ・ソフトウェアを中核ソリューションとするソフトウェア開発とコンピュータ機器（主にIBM製品）の販売並びにシステム導入後のソフトウェア運用支援とコンピュータ機器保守業務を行っております。

当社の事業内容は、以下のとおりであります。

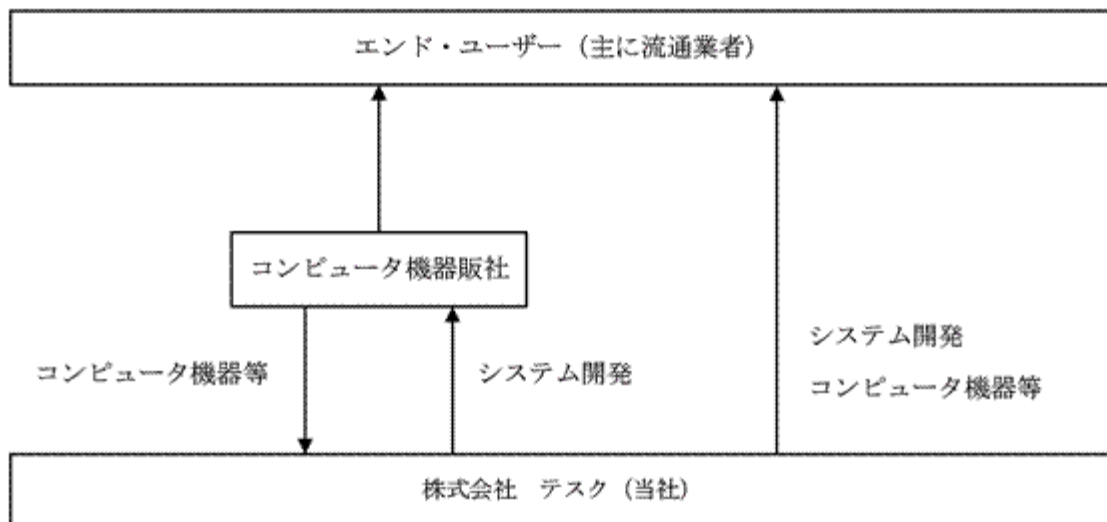
なお、セグメント情報を記載してしないため、品目別に記載しております。

品目	事業内容	売上構成比率（％）	
		前事業年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	当事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
システム開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社独自の流通業者向けパッケージ・ソフトウェアの開発・販売</li> <li>＜小売業向けパッケージ・ソフトウェア＞ CHAINS、GRIP、SCOOP等</li> <li>＜卸売業向けパッケージ・ソフトウェア＞ GROWBS、G-PACK等</li> <li>・自社開発のパッケージ・ソフトウェアを中核ソリューションとした流通業向けソフトウェア開発を一括又は部分的に請け負う受託開発業務</li> <li>・システム導入後のソフトウェア運用支援業務</li> </ul>	67.5	64.2
商品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IBM社製を中心としたコンピュータ機器の販売</li> <li>・サプライ商品の販売</li> <li>・コンピュータ機器の保守業務</li> </ul>	32.5	35.8
合計		100.0	100.0

（注）パッケージ・ソフトウェア製品名の説明

- ・CHAINS：CHAIN store information management Systemの略。チェーンストア基幹業務システム。
- ・GRIP：Graphical Retail Information Providerの略。チェーンストア情報分析システム。
- ・SCOOP：Store COmmunication & OPerating systemの略。店舗業務支援システム。
- ・GROWBS：GROcery Wholesale Basic Systemの略。卸売業総合情報処理システム。
- ・G-PACK：株式会社エル・ディー・エフ社製のe-PACK/販売をベースにチェーンストア取引を中心とした卸売業のニーズと特殊機能を付加した卸売業総合情報処理システム。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
100	35.7	13.2	4,004

- (注) 1. 当社は、システム開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数を記載していません。  
2. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時雇用者は採用していません。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

当社において、労働組合は結成されておませんが、労使関係については円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、景気に持ち直しの兆しが見られたものの、雇用情勢や個人消費の低迷など先行き不透明な状況で推移しました。また、本年3月11日に発生いたしました東日本大震災により、わが国経済に対する重大な影響が懸念されております。

当情報サービス業界におきましても、情報化投資に一部回復の兆しは見られるものの、先行きの不透明感から依然として厳しい環境が続いております。

このような状況下、当社におきましては、新規顧客の開拓による受注の確保に傾注してまいりました。その結果、当事業年度の売上高は10億98百万円（前年同期比103.3%）となりました。利益面では、費用の抑制に努めてまいりましたが、当上半期の受注不振による技術者の稼働率低下、顧客の値下げ要請や不採算案件の発生などにより、営業損失は5百万円（前年同期は営業利益10百万円）となりました。経常利益は営業外収益により9百万円（前年同期比57.3%）、当期純利益は、10百万円（前年同期は当期純損失11百万円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ33百万円減の1億19百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、30百万円（前年同期は62百万円の獲得）となりました。

これは主に、前受金の増加額45百万円があったものの、売上債権の増加額86百万円があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、28百万円（前年同期は1億87百万円の使用）となりました。

これは主に、無形固定資産の取得による支出28百万円があったものの、定期預金の払戻による収入50百万円があったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、31百万円（前年同期は17百万円の獲得）となりました。

これは主に、短期借入金の増加額50百万円があったものの、長期借入金の返済による支出59百万円及び配当金の支払額20百万円があったことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社の当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
システム開発(千円)	493,716	100.1

- (注) 1. 金額は製造原価により算出してあります。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 仕入実績

当社の当事業年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
商品(千円)	336,736	114.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社の当事業年度の受注状況を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システム開発	760,864	92.0	357,238	118.4
商品	446,968	141.6	104,573	205.2
合計	1,207,833	105.7	461,812	131.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 継続的役務の提供に関する受注残高は、期末時点における先3ヶ月間分の売上計上見込金額が記載してあります。

### (4) 販売実績

当社の当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
システム開発(千円)	705,141	98.2
商品(千円)	393,351	114.0
合計(千円)	1,098,492	103.3

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
クラギ株式会社	117,531	11.0	-	-

当事業年度については、当該割合が100分の10以上の相手先がないため記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



### 3【対処すべき課題】

当社は、厳しい環境の中、お客様満足度向上による受注の拡大と、プロジェクト管理強化により不採算案件の発生防止を図ってまいります。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 流通業界への特化について

当社は、主に国内の流通業（小売業・卸売業）に顧客対象を絞り込んでおります。

今後につきましても流通業界に特化し、中堅・中小の企業をターゲットとして取引の拡大に努力してまいります。対象業種を限定することにより営業及び開発スキルで他社との差別化や製品開発投資の集約化による品揃えと機能強化の差別化を図る事ができるというメリットがある反面、活動範囲が限定されることや、当社の受注状況が流通業界のシステム投資動向に影響を受けるというデメリットが考えられます。

#### (2) IBM製ハードウェア機器について

「CHAINS」や「GROWBS」等をはじめとする当社の主力パッケージ・ソフトウェアはIBM製ハードウェア機器に導入されるべく開発が行われており、ハードウェア機器販売もIBM製品をメインとしているため、日本アイ・ビー・エム株式会社における製品のマーケティング戦略が当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (3) システム開発に関するリスクについて

当社は、多様化する顧客のニーズや技術動向に対応してパッケージ・ソフトウェアの開発を行っておりますが、開発活動及び製品化したものの製品の販売が計画通り進まない場合には、当該開発費用を回収することができず、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

システム開発の受注内容については、商談時に詳細な要件・仕様まで固めることが困難なため、開発工程の各段階において、レビューやテスト・検収等を行い、早期にお客様との認識不一致を回避し、開発工数の増加やトラブル・クレームが発生しないよう努めております。しかしながら、当社とお客様との間に微妙な認識のずれが発生することは否定できず、システム納品後等においてトラブル・クレームが発生した場合は、早期に安定稼働するよう対処しております。

個別のプロジェクトにおいて、生産ロスを発生させる可能性があります。受注前時点での見積工数と実績、開発言語等の当社要員スキルとプロジェクトで必要となるスキル等を一致させることは大変困難であります。ロス発生を抑えるべく、予算作成段階での精度向上や柔軟なプロジェクト構成を可能にする要員養成など、さらなる改善が必要であると考えております。

当社は現在のところソフトウェアの特許権取得及び著作権の登録を行っておりません。現時点では係争事件等はありませんが、著作権等の知的所有権に係る係争事件等の発生可能性を完全に否定することは困難であり、またそのような場合には当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

システム開発業務は、性格上顧客及びコンピュータ機器メーカー等の機密情報にふれることが多いため、機密情報の取扱いには注意をはらっておりますが、万一機密情報が漏洩した場合には当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (4) 人材の確保

今後継続して競争力のある製品及びサービスの提供を推進していくためには、優秀な人材の確保が不可欠となります。当社の求める人材が十分に確保できない場合、または現在在職している人材が流出するような場合には、当社の事業推進に支障が生じる可能性があります。

#### (5) 自然災害の発生

当社は、国内各地に事業を展開しており、地震等の大規模な自然災害の発生により、取引先、当社、社員等に甚大な被害が発生した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

提携先	契約年月日	提携内容	内容	契約期間
日本アイ・ビー・エム株式会社	平成10年3月1日	当社が日本アイ・ビー・エム株式会社のビジネス・パートナーとして、日本国内におけるIBM製品の販売及びサービスの提供を行うこと及びその条件について2社間で合意したものを。	IBMビジネス・パートナー契約書	自平成10年3月1日 至平成11年2月28日(以後2年毎の自動更新)

## 6【研究開発活動】

当事業年度においては、特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、特に次の重要な会計方針には不確実性が内在しており、財務諸表作成において大きな影響を及ぼすものと考えております。

#### 収益の認識

当社のシステム開発に関する売上は、受注制作のソフトウェア開発は工事進行基準を、その他の受注契約については顧客のテスト完了に基づく検収基準を適用しております。売上計上後、テストにおいて発見できなかった不具合が発見された場合、追加原価が発生する可能性があります。

#### 仕掛品

当社の仕掛品は、開発途中の受託システム開発に関するものであり、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により投入された費用を計上しておりますが、顧客との認識不一致等により当初の見積額より費用が増加し、評価損の計上が必要になる可能性があります。

#### 貸倒引当金

当社は、貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりますが、顧客の支払能力低下等により追加引当が必要となる可能性があります。

#### 固定資産の減損

当社は、減価償却資産に関し見込利用可能期間により減価償却を行っており、土地等非償却資産に関しては取得原価により計上しておりますが、資産の陳腐化や固定資産の減損に係る会計基準により、固定資産の減損等が必要となる可能性があります。

#### ソフトウェア

当社は、ソフトウェア（市場販売目的）については、3年以内の見込販売可能期間（完成年度を含む3年間）で均等償却しておりますが、販売可能期間が見積と異なった場合、追加償却が必要となる可能性があります。

#### 投資有価証券

当社の保有する投資有価証券は、時価のあるものは決算日時点の時価により評価しておりますので、その時点で市況の悪化や投資先企業の業績不振により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

#### 繰延税金資産

繰延税金資産については、回収可能性を勘案し見直しを行っておりますが、当社の業績状況によりましては、繰延税金資産の回収見込がないと判断し、取崩しが必要となる可能性があります。

(2) 財政状態

資産の状況

当事業年度末における流動資産の残高は、現金及び預金は減少したものの、売掛金や有価証券の増加等により、前事業年度末に比べ77百万円増加し、6億21百万円となりました。

当事業年度末における固定資産の残高は、投資有価証券の減少等により、前事業年度末に比べ61百万円減少し、6億2百万円となりました。

負債の状況

当事業年度末における流動負債の残高は、主に短期借入金及び前受金の増加により、前事業年度末に比べ90百万円増加し、3億56百万円となりました。

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べ57百万円減少し、2億2百万円となりました。これは主に、長期借入金の減少によるものであります。

純資産の状況

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ16百万円減少し、6億64百万円となりました。これは主に、利益剰余金の減少によるものであります。

なお、自己資本比率は前事業年度末に比べ2.1ポイント減の54.3%、1株当たり純資産額は前事業年度末に比べ4円53銭減の190円77銭となりました。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(3) 経営成績

当事業年度における企業の情報化投資は、依然として厳しい状態にありました。このような状況下、新規顧客の開拓による受注の確保に注力いたしましたが、当事業年度の売上高は10億98百万円（前年同期比35百万円増）、経常利益9百万円（前年同期比6百万円減）、当期純利益は10百万円（前年同期は当期純損失11百万円）となりました。

なお、1株当たり当期純利益金額は、3円7銭となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度において重要な設備の取得、除却及び売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)	
		建物及び構築物	土地 (面積㎡)	工具、器具及び備品		
本社 (名古屋市熱田区)	事務所	59,667	165,110 (511.42㎡)	9,276	234,054	85
東京事業所 (東京都港区)	事務所		( )	91	91	15

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、主要な賃借及びリースによる設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	面積又はリース期間	年間賃借料又はリース料(千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (名古屋市熱田区)	コンピュータ機器等 (リース)	4～5年	881	-
東京事業所 (東京都港区)	事務所(賃借) コンピュータ機器等 (リース)	137.66㎡ 5年	賃借 6,995 リース 56	-

(注) リースによる設備は全て、所有権移転外ファイナンス・リース契約によるものです。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

当社の設備投資につきましては、業績及び景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
なお、平成23年3月31日現在における重要な設備の新設の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,500,000	3,500,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	3,500,000	3,500,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年3月18日 (注)	360	3,500	42,840	221,240	61,506	186,906

#### (注) 有償一般募集

ブックビルディング方式による募集

募集価額 310円

引受価額 289円85銭

発行価額 238円

資本組入額 119円

( 6 ) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)		3	1	29			133	166
所有株式数(単元)		230	1	1,080			2,186	3,497
所有株式数の割合(%)		6.58	0.03	30.88			62.51	100.0

(注) 自己株式16,761株は、「個人その他」に16単元及び「単元未満株式の状況」に761株を含めて記載しております。

( 7 ) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
梅田 渉	名古屋市天白区	744	21.25
テスク従業員持株会	名古屋市熱田区三番町21-8	585	16.71
株式会社トーカン	名古屋市熱田区川並町4-8	243	6.94
JBCホールディングス株式会社	東京都大田区蒲田5丁目37-1 ニッセイアロマスクエア	150	4.28
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦3丁目19-17	140	4.00
株式会社日本テクシード	名古屋市中区栄3丁目18-1	117	3.34
梅田 源	名古屋市中区	80	2.28
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	80	2.28
株式会社シーアイエス	名古屋市中区栄3丁目11-31	80	2.28
井上 正信	名古屋市港区	74	2.11
計	-	2,293	65.51

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,481,000	3,481	-
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	3,500,000	-	-
総株主の議決権	-	3,481	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テスク	名古屋市熱田区三番町21-8	16,000	-	16,000	0.47

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年5月14日)での決議状況 (取得期間 平成22年5月17日~平成22年9月30日)	80,000	15,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,000	564,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	76,000	14,436,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	95.0	96.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	95.0	96.2

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年2月4日)での決議状況 (取得期間 平成23年2月7日~平成23年3月31日)	60,000	12,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	60,000	12,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	970	160,050
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。



(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	16,761		16,761	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は利益配当につきましては、株主への利益還元の充実と安定した配当を継続して実施することを重要な経営目的と位置付け、あわせて、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保などを総合的に勘案して決定しております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり6円の配当を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、市場ニーズに応える新技術への対応並びに製品開発強化に有効投資するとともに、財務体質の強化を図り、安定的な経営基盤の確立に努めてまいり所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年6月23日 定時株主総会	20,899	6.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	379	305	305	250	186
最低(円)	290	275	201	162	130

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	-	150	154	186	186	186
最低(円)	-	150	145	186	186	186

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		梅田 涉	昭和22年3月28日生	昭和49年4月 当社設立と同時に取締役就任 昭和58年5月 代表取締役専務就任 昭和59年10月 代表取締役社長就任 平成23年6月 代表取締役会長就任(現任)	(注)1	744
代表取締役 社長		梅田 源	昭和53年6月24日生	平成14年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入 社 平成22年3月 同社退社 平成22年4月 当社入社 平成22年6月 取締役就任 平成22年10月 取締役副社長就任 平成23年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 1, 4	80
取締役	システム統括	山田 正明	昭和30年1月3日生	昭和52年3月 当社入社 平成4年4月 名古屋営業所長 平成6年6月 取締役就任 平成23年4月 取締役システム統括(現任)	(注)1	56
取締役	第五システム部 長	稲葉 史玉	昭和33年12月12日生	昭和57年3月 当社入社 平成8年4月 第二システム部長 平成11年6月 取締役就任 平成23年4月 取締役第五システム部長(現任)	(注)1	40
取締役	管理部長	岡本 匡弘	昭和33年4月1日生	昭和55年3月 当社入社 平成12年4月 経理部長 平成12年6月 取締役就任 平成14年6月 取締役管理部長(現任)	(注)1	42
取締役	本社営業部長	吉岡 孝徳	昭和35年6月11日生	昭和58年3月 当社入社 平成17年4月 小売営業部長 平成18年6月 取締役就任 平成23年4月 取締役本社営業部長(現任)	(注)1	54
取締役	東日本営業部長	三浦 英二	昭和35年8月3日生	昭和58年3月 当社入社 平成17年4月 西日本流通営業部長 平成18年6月 取締役就任 平成22年4月 取締役東日本営業部長(現任)	(注)1	34
取締役	第一システム部 長	山形 慎二	昭和36年11月11日生	昭和59年3月 当社入社 平成18年4月 流通システム部長 平成19年6月 取締役就任 平成23年4月 取締役第一システム部長(現任)	(注)1	11
常勤監査役		佐竹 直英	昭和11年12月12日生	平成10年4月 当社入社、内部監査室長 平成16年6月 監査役就任 平成23年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)2	10
監査役		藤橋 武久	昭和16年9月2日生	昭和62年5月 当社監査役就任(現任) 平成元年12月 株式会社トーカン常務取締役就任 平成13年12月 同社監査役就任 平成18年12月 同社監査役退任	(注) 2, 5	5
監査役		山村 喜三雄	昭和3年2月26日生	昭和60年5月 当社取締役就任 昭和60年12月 株式会社トーカン取締役副社長就 任 平成9年12月 同社取締役退任 平成13年6月 当社監査役就任(現任)	(注)2	5
監査役		佐々木 和實	昭和23年11月24日生	平成18年4月 株式会社シーアイエス代表取締役 社長就任 平成22年3月 同社取締役退任 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 3, 5	-
計						1,081

- (注) 1. 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
2. 平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
3. 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
4. 代表取締役社長 梅田源は、代表取締役会長 梅田涉の実子であります。  
5. 監査役 藤橋武久及び佐々木和實は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

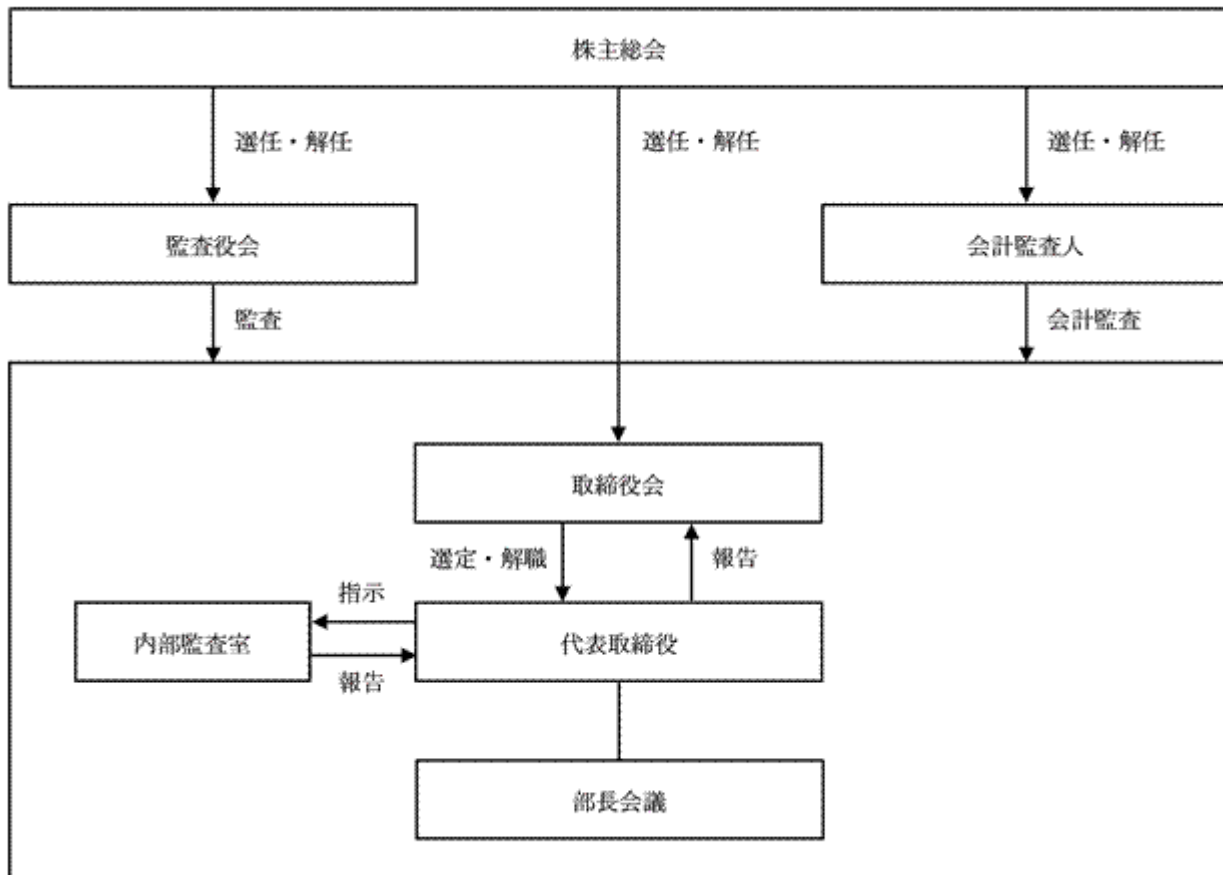
当社は、競争力強化及び企業価値増大の観点から、迅速な経営判断と経営チェック機能の充実を重要課題と考えております。また、公正かつタイムリーな情報開示を行い、経営の透明性の向上を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて努力してまいります。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、会社法第2条第6号に定める大会社には該当いたしません。平成23年6月23日の定時株主総会の決議により、同法の規定に基づく監査役会及び会計監査人を設置することといたしました。

取締役の人数は8名で、社外取締役は選任しておりません。監査役は4名で、内2名が社外監査役であります。当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



##### ロ．当該体制を採用する理由

社外取締役は選任しておりませんが、社外監査役を監査役の半数の2名を選任しており、当社の規模等に鑑み、客観的、中立的視点での経営監視機能は十分に働いていると判断しているため、現在の体制を採用しております。

##### ハ．その他の企業統治に関する事項

###### ・内部統制システムの整備の状況

当社は次のとおり内部統制システム構築の基本方針を定めております。

###### 1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令や諸規程を遵守し、社会規範に則した行動を行うために、コンプライアンスガイドラインを定め、常に良識ある企業活動を行うことを徹底する。コンプライアンスに関する相談・報告窓口を設けており、問題点を把握するとともに必要な改善を行う。

###### 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令・社内規程に基づき、適切に保存・管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
重要なリスクが発生した場合には、取締役会等において対処方法を審議する。
  4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
毎月、定例取締役会を開催するほか、必要の都度、臨時取締役会を開催し、重要事項の決議及び取締役の業務執行状況の監督を行う。  
全社及び各部門の目標値を設定し、その実績及び進捗状況を業績検討会議にて報告、検討することにより、その達成と収益の確保を図る。
  5. 監査役職務を補助する使用人に関する体制  
必要に応じて監査役補助者を置くこととし、その任命・異動については監査役の同意を受けるものとする。また、その補助者の評価については監査役の意見を聴取するものとする。
  6. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、業務の執行状況や経理の状況などについて報告を受ける。取締役及び使用人は、当社の業務に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合は、監査役に報告する。
  7. その他の監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、代表取締役をはじめ他の取締役及び使用人に対し、必要に応じヒアリングや意見交換を実施しする。  
監査役は、内部監査室と連携して職務に当たるとともに、公認会計士とも意見及び情報交換を行い、効率的な監査を実施する。
  8. 反社会的勢力排除に向けた体制整備  
当社は、社会的秩序や市民生活の安全、健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たずいかなる取引も行わない。また、必要に応じて警察等の外部専門機関と連携し対応する。
- ・リスク管理体制の整備の状況  
内部監査室の監査により、内部牽制機能の有効性や社内規則の遵守状況等により、リスクの極小化に努めております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、監査役は4名、内部監査室は1名の体制であります。監査役の2名及び内部監査室の1名は、決算手続や財務諸表の作成等を行っている部門の責任者でありました。

内部監査室では、四半期毎の会計監査及び内部統制監査等の監査を行っており、その結果は、社長、監査役及び管理部に報告されております。

監査役、内部監査室、管理部及び会計監査人は、適宜情報・意見交換を行い、相互の連携を図っております。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、西松真人、加藤克彦の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補等7名、その他3名であります。

#### 社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役藤橋武久は、長年経理財務部門等管理部門の責任者及び監査役等を歴任し、その豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、社外監査役佐々木和實は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有していることから社外監査役に選任しております。なお、社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。取締役会への出席、会計監査人との連携、取締役等との情報・意見交換、他の監査役との情報・意見交換・協議、管理部との情報・意見交換を行い、外部からの客観的・中立な経営監視が機能する体制をとっております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	38,186	38,186	-	-	-	9
監査役 (社外監査役を除く。)	2,614	2,614	-	-	-	2
社外役員	1,045	1,045	-	-	-	1

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

14銘柄 153,987千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
J B C Cホールディングス (株)	36,500	20,878	当社の大株主であり、取引先 の持株会社であるため
(株)ダイユーエイト	32,000	18,848	当社の取引先であるため
スギホールディングス(株)	4,000	8,940	当社取引先の持株会社であ るため
(株)三菱UFJフィナンシャ ル・グループ	17,230	8,442	当社の大株主であり、取引銀 行の持株会社であるため
(株)名古屋銀行	20,000	7,600	当社の大株主であり、取引銀 行であるため
イオン(株)	6,645	7,050	当社の取引先であるため
(株)薬王堂	40	3,020	当社の取引先であるため
日本電通(株)	7,000	1,715	当社の取引先であるため
(株)トーカン	1,000	1,368	当社の大株主であるため

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
JBCCHホールディングス (株)	40,700	21,448	取引関係強化のため
(株)ドミー	40,000	21,160	取引関係強化のため
シンクレイヤ(株)	49,000	20,286	取引関係強化のため
(株)ダイユーエイト	32,000	14,656	取引関係強化のため
マルサンアイ(株)	36,000	13,500	取引関係強化のため
(株)名古屋銀行	48,000	12,864	取引関係強化のため
徳倉建設(株)	116,000	12,180	取引関係強化のため
美濃窯業(株)	62,000	10,106	取引関係強化のため
スギホールディングス(株)	4,000	7,716	取引関係強化のため
イオン(株)	7,980	7,693	取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,230	6,616	取引関係強化のため
(株)薬王堂	40	2,628	取引関係強化のため
日本電通(株)	7,000	1,995	取引関係強化のため
(株)トーカン	1,000	1,138	取引関係強化のため

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	20,778	20,778	300	-	(注)
上記以外の株式	101,372	23,309	1,008	2,535	7,285

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

二．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(株)ドミー	40,000	21,160
シンクレイヤ(株)	49,000	20,286
マルサンアイ(株)	36,000	13,500
徳倉建設(株)	116,000	12,180
美濃窯業(株)	62,000	10,106

**取締役の定数**

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

**取締役の選任の決議要件**

当社は、株主総会での取締役選任決議につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、かつ累積投票によらないものと定款に定めております。

**自己の株式の取得の決定機関**

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**中間配当**

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
9,250	-	10,000	-

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案した見積りに基づき、公認会計士との協議、監査役の同意のうえ決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。



1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	263,236	179,829
受取手形	273	6,287
売掛金	200,926	281,527
有価証券	12,076	50,707
仕掛品	4,761	25,541 <sub>2</sub>
前払費用	37,299	31,846
繰延税金資産	24,357	30,984
未収入金	-	14,252
未収還付法人税等	669	666
その他	734	222
貸倒引当金	197	295
流動資産合計	544,138	621,570
固定資産		
有形固定資産		
建物	210,921	212,914
減価償却累計額	156,561	154,731
建物(純額)	54,359 <sub>1</sub>	58,182 <sub>1</sub>
構築物	5,273	5,273
減価償却累計額	3,313	3,788
構築物(純額)	1,959	1,485
工具、器具及び備品	46,448	52,957
減価償却累計額	39,058	43,589
工具、器具及び備品(純額)	7,389	9,368
土地	165,110 <sub>1</sub>	165,110 <sub>1</sub>
有形固定資産合計	228,818	234,145
無形固定資産		
ソフトウェア	49,749	40,423
電話加入権	2,619	2,546
その他	-	5,283
無形固定資産合計	52,368	48,252
投資その他の資産		
投資有価証券	337,069	283,408
関係会社株式	14,608	-
破産更生債権等	84	84
長期前払費用	48	24
保険積立金	15,485	16,416
繰延税金資産	9,003	13,924
その他	6,182	5,948
貸倒引当金	84	84
投資その他の資産合計	382,396	319,722
固定資産合計	663,584	602,120
資産合計	1,207,723	1,223,691

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	70,545	69,498
短期借入金	-	50,000
1年内返済予定の長期借入金	59,796	58,146
未払金	13,289	29,971
未払費用	16,155	15,489
未払法人税等	2,137	1,905
未払消費税等	6,679	5,873
前受金	10,072	55,087
預り金	2,811	3,134
前受収益	44,384	43,505
賞与引当金	39,956	23,720
流動負債合計	265,826	356,331
固定負債		
長期借入金	180,408	122,262
長期未払金	76,950	76,950
長期前受収益	3,261	3,640
固定負債合計	260,619	202,852
負債合計	526,445	559,184
純資産の部		
株主資本		
資本金	221,240	221,240
資本剰余金		
資本準備金	186,906	186,906
資本剰余金合計	186,906	186,906
利益剰余金		
利益準備金	15,729	15,729
その他利益剰余金		
別途積立金	235,000	235,000
繰越利益剰余金	25,994	15,785
利益剰余金合計	276,723	266,514
自己株式	2,136	2,860
株主資本合計	682,733	671,799
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,456	7,292
評価・換算差額等合計	1,456	7,292
純資産合計	681,277	664,506
負債純資産合計	1,207,723	1,223,691

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
システム開発売上高	717,708	705,141
商品売上高	344,919	393,351
売上高合計	1,062,628	1,098,492
売上原価		
システム開発売上原価	481,917	480,286 <sup>2</sup>
商品売上原価		
商品期首たな卸高	1,500	-
当期商品仕入高	294,286	336,736
合計	295,786	336,736
商品売上原価	295,786	336,736
売上原価合計	777,703	817,022
売上総利益	284,925	281,470
販売費及び一般管理費		
役員報酬	40,591	41,847
給料手当及び賞与	112,095	115,237
賞与引当金繰入額	9,744	6,775
法定福利費	17,933	20,532
旅費及び交通費	17,378	18,969
減価償却費	2,098	2,215
賃借料	9,693	8,693
その他	64,427	72,651
販売費及び一般管理費合計	273,961	286,921
営業利益又は営業損失( )	10,963	5,450
営業外収益		
受取利息	422	111
有価証券利息	868	978
受取配当金	5,057	4,782
保険配当金	703	936
助成金収入	-	9,525
雑収入	1,696	1,517
営業外収益合計	8,748	17,852
営業外費用		
支払利息	3,835	3,294
雑損失	21	10
営業外費用合計	3,856	3,304
経常利益	15,855	9,097

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	-	4,693
関係会社株式売却益	-	2,828
特別利益合計	-	7,521
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	14	107
減損損失	57	72
関係会社株式評価損	19,591	12,436
特別損失合計	19,664	12,616
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	3,808	4,002
法人税、住民税及び事業税	835	830
法人税等調整額	7,016	7,547
法人税等合計	7,852	6,716
当期純利益又は当期純損失( )	11,660	10,719

【製造原価明細書（システム開発売上原価）】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
労務費	1		384,401	78.0	390,561	79.1	
経費							
1. 外注加工費		19,229		16,689			
2. 旅費交通費		26,201		38,532			
3. 通信費		8,564		8,938			
4. 減価償却費		8,747		7,901			
5. 賃借料		10,767		9,698			
6. リース料		2,554		1,233			
7. パッケージ使用料		12,591		-			
8. その他		19,903	108,560	22.0	20,160	103,155	20.9
当期製造費用			492,961	100.0		493,716	100.0
期首仕掛品たな卸高			12,389			4,761	
合計			505,350			498,478	
期末仕掛品たな卸高			4,761			25,541	
他勘定振替高		49,207			27,184		
ソフトウェア償却費		30,535			34,533		
システム開発売上原価		481,917			480,286		

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

1. 他勘定振替高は、ソフトウェア及び無形固定資産のその他への振替であります。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	221,240	221,240
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	221,240	221,240
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	186,906	186,906
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	186,906	186,906
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	186,906	186,906
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	186,906	186,906
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	15,729	15,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,729	15,729
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	235,000	235,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	235,000	235,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	58,650	25,994
当期変動額		
剰余金の配当	20,995	20,929
当期純利益又は当期純損失( )	11,660	10,719
当期変動額合計	32,656	10,209
当期末残高	25,994	15,785
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	309,379	276,723
当期変動額		
剰余金の配当	20,995	20,929
当期純利益又は当期純損失( )	11,660	10,719
当期変動額合計	32,656	10,209
当期末残高	276,723	266,514

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	248	2,136
当期変動額		
自己株式の取得	1,888	724
当期変動額合計	1,888	724
当期末残高	2,136	2,860
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	717,277	682,733
当期変動額		
剰余金の配当	20,995	20,929
当期純利益又は当期純損失( )	11,660	10,719
自己株式の取得	1,888	724
当期変動額合計	34,544	10,933
当期末残高	682,733	671,799
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	13,385	1,456
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,928	5,836
当期変動額合計	11,928	5,836
当期末残高	1,456	7,292
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	13,385	1,456
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,928	5,836
当期変動額合計	11,928	5,836
当期末残高	1,456	7,292
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	703,892	681,277
当期変動額		
剰余金の配当	20,995	20,929
当期純利益又は当期純損失( )	11,660	10,719
自己株式の取得	1,888	724
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,928	5,836
当期変動額合計	22,615	16,770
当期末残高	681,277	664,506

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	3,808	4,002
減価償却費	41,381	44,650
減損損失	57	72
貸倒引当金の増減額( は減少)	122	98
賞与引当金の増減額( は減少)	610	16,236
受取利息及び受取配当金	6,348	5,873
支払利息	3,835	3,294
投資有価証券売却損益( は益)	-	4,693
関係会社株式売却損益( は益)	-	2,828
関係会社株式評価損	19,591	12,436
固定資産除却損	14	107
売上債権の増減額( は増加)	42,073	86,615
たな卸資産の増減額( は増加)	9,127	20,779
前払費用の増減額( は増加)	1,749	5,467
その他の流動資産の増減額( は増加)	298	11,686
仕入債務の増減額( は減少)	38,939	1,047
前受金の増減額( は減少)	8,405	45,015
その他の流動負債の増減額( は減少)	4,362	2,024
未払消費税等の増減額( は減少)	6,446	806
長期未払金の増減額( は減少)	14,960	-
その他	21	-
小計	36,921	33,396
利息及び配当金の受取額	6,903	6,808
利息の支払額	3,965	3,283
法人税等の支払額	410	971
法人税等の還付額	22,565	762
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,015	30,081
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	60,000	-
定期預金の払戻による収入	10,000	50,000
有形固定資産の取得による支出	1,884	4,230
投資有価証券の取得による支出	135,788	12,178
投資有価証券の売却による収入	-	6,976
有価証券の償還による収入	50,000	12,000
無形固定資産の取得による支出	49,326	28,851
関係会社株式の売却による収入	-	5,000
保険積立金の積立による支出	909	931
その他	326	333
投資活動によるキャッシュ・フロー	187,582	28,118



	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	50,000
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	59,796	59,796
配当金の支払額	21,065	20,923
自己株式の取得による支出	1,909	724
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,229	31,443
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	108,337	33,406
現金及び現金同等物の期首残高	261,573	153,236
現金及び現金同等物の期末残高	153,236	119,829

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法または償却原価法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (2) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	(1) 商品 同左  (2) 仕掛品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～50年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 ただし、ソフトウェア（市場販売目的）については、3年以内の見込販売可能期間（完成年度を含む3年間）で均等償却しております。なお、ソフトウェア（自社利用目的）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 ただし、当事業年度に新たに開始したリース取引はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左  (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左  (3) リース資産 同左

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
5. 重要な収益及び費用の計上基準	<p>受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準</p> <p>a. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの 工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>b. その他のもの 検収基準 （会計方針の変更） 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準については、従来、検収基準を適用していましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した受注制作のソフトウェア開発から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の受注契約については検収基準を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の売上高は、49,684千円増加し、営業利益及び経常利益は18,804千円増加し、税引前当期純損失は18,804千円減少しております。</p>	<p>受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準</p> <p>a. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの 工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>b. その他のもの 検収基準</p>
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日又は償還日の到来する短期的な投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 退職給付制度 当社は確定拠出型の退職金制度を採用しており、従業員退職金の100%について、特定退職金共済制度に加入しております。 なお、平成22年 3月31日現在の積立金合計額は145,479千円であります。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 退職給付制度 当社は確定拠出型の退職金制度を採用しており、従業員退職金の100%について、特定退職金共済制度に加入しております。 なお、平成23年 3月31日現在の積立金合計額は156,843千円であります。</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>資産除去債務に関する会計基準等の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「差入保証金」(当事業年度末残高5,982千円)は、当事業年度において、金額的重要性が乏しくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書) 投資活動によるキャッシュ・フローの「差入保証金の差入による支出」、「差入保証金の回収による収入」は、当事業年度において、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めております。 なお、当事業年度の「その他」に含まれている「差入保証金の差入による支出」は184千円、「差入保証金の回収による収入」は292千円であります。</p>	<p>(貸借対照表) 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度の「未収入金」は262千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																										
<p>1. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">54,359千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">103,110千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">157,469千円</td> </tr> </table> <p>対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">59,796千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">180,408千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">240,204千円</td> </tr> </table>	建物	54,359千円	土地	103,110千円	計	157,469千円	1年内返済予定の長期借入金	59,796千円	長期借入金	180,408千円	計	240,204千円	<p>1. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">58,182千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">103,110千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">161,292千円</td> </tr> </table> <p>対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">58,146千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">122,262千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">230,408千円</td> </tr> </table> <p>2. 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金12,193千円を相殺表示しております。</p>	建物	58,182千円	土地	103,110千円	計	161,292千円	短期借入金	50,000千円	1年内返済予定の長期借入金	58,146千円	長期借入金	122,262千円	計	230,408千円
建物	54,359千円																										
土地	103,110千円																										
計	157,469千円																										
1年内返済予定の長期借入金	59,796千円																										
長期借入金	180,408千円																										
計	240,204千円																										
建物	58,182千円																										
土地	103,110千円																										
計	161,292千円																										
短期借入金	50,000千円																										
1年内返済予定の長期借入金	58,146千円																										
長期借入金	122,262千円																										
計	230,408千円																										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)				
<p>1. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">14千円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	14千円	<p>1. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">107千円</td> </tr> </table> <p>2. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、12,193千円であります。</p>	建物	107千円
工具、器具及び備品	14千円				
建物	107千円				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,500			3,500
合計	3,500			3,500
自己株式				
普通株式(注)	0	11	-	11
合計	0	11	-	11

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	20,995	6	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	20,929	利益剰余金	6	平成22年3月31日	平成22年6月23日

当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	3,500			3,500
合計	3,500			3,500
自己株式				
普通株式（注）	11	4	-	16
合計	11	4	-	16

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得4千株並びに単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	20,929	6	平成22年3月31日	平成22年6月23日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	20,899	利益剰余金	6	平成23年3月31日	平成23年6月24日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	当事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
263,236	179,829
預入期間が3か月を超える定期預金	預入期間が3か月を超える定期預金
110,000	60,000
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
153,236	119,829

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																		
<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 当事業年度に新たに開始したリース取引はありません。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">3,549</td> <td style="text-align: center;">3,253</td> <td style="text-align: center;">295</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">7,260</td> <td style="text-align: center;">6,655</td> <td style="text-align: center;">605</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">10,810</td> <td style="text-align: center;">9,909</td> <td style="text-align: center;">900</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">934千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">934千円</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,604千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,501千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">35千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	3,549	3,253	295	ソフトウェア	7,260	6,655	605	合計	10,810	9,909	900	1年内	934千円	1年超	- 千円	合計	934千円	支払リース料	2,604千円	減価償却費相当額	2,501千円	支払利息相当額	35千円	<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 当事業年度に新たに開始したリース取引はありません。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 該当事項はありません。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">938千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">900千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	支払リース料	938千円	減価償却費相当額	900千円	支払利息相当額	3千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																
工具、器具及び備品	3,549	3,253	295																																
ソフトウェア	7,260	6,655	605																																
合計	10,810	9,909	900																																
1年内	934千円																																		
1年超	- 千円																																		
合計	934千円																																		
支払リース料	2,604千円																																		
減価償却費相当額	2,501千円																																		
支払利息相当額	35千円																																		
支払リース料	938千円																																		
減価償却費相当額	900千円																																		
支払利息相当額	3千円																																		



(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資産運用は、長期的、大局的見地に立って運用を行い、安全性、流動性、収益性を考慮して行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に配当収入を目的としておりますが、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

長期借入金は、運転資金の確保を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後4年であり、金利の変動リスクに晒されております。

長期未払金は、役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、各役員の退職時に支給する予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、受注前に取引先の状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部門が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	263,236	263,236	-
(2)受取手形	273	273	-
(3)売掛金	200,926	200,926	-
(4)有価証券及び投資有価証券	328,367	328,367	-
(5)未収還付法人税等	669	669	-
資産計	793,472	793,472	-
(1)買掛金	70,545	70,545	-
(2)1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	240,204	241,693	1,489
(3)未払金	13,289	13,289	-
(4)未払法人税等	2,137	2,137	-
(5)未払消費税等	6,679	6,679	-
(6)長期未払金	76,950	72,072	4,877
負債計	409,805	406,417	3,387

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及び投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(5) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(6) 長期未払金

長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、国債の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式(うち関係会社株式)	35,386(14,608)

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	263,236			
受取手形	273			
売掛金	200,926			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等		90,000		
(2) 社債	12,000	40,500		
未収還付法人税等	669			
合計	477,105	130,500		

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表の「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資産運用は、長期的、大局的見地に立って運用を行い、安全性、流動性、収益性を考慮して行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に配当収入を期待する投資有価証券の運用を目的としておりますが、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。前受金は、1年以内に決済される予定のものであります。

借入金は、運転資金の確保を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後3年であり、金利の変動リスクに晒されております。

長期未払金は、役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、各役員の退職時に支給する予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、受注前に取引先の状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部門が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	179,829	179,829	-
(2)受取手形	6,287	6,287	-
(3)売掛金	281,527	281,527	-
(4)有価証券及び投資有価証券	313,337	313,337	-
(5)未収入金	14,252	14,252	-
(6)未収還付法人税等	666	666	-
資産計	795,902	795,902	-
(1)買掛金	69,498	69,498	-
(2)短期借入金	50,000	50,000	-
(3)1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	180,408	181,598	1,190
(4)未払金	29,971	29,971	-
(5)未払法人税等	1,905	1,905	-
(6)未払消費税等	5,873	5,873	-
(7)前受金	55,087	55,087	-
(8)長期未払金	76,950	73,600	3,349
負債計	469,693	467,534	2,158

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及び投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(5) 未収入金、(6) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等、(7) 前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(8) 長期未払金

長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、国債の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	20,778

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	178,179			
受取手形	6,287			
売掛金	281,527			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)国債・地方債等	10,000	80,000		
(2)社債	40,500			
未収入金	14,252			
未収還付法人税等	666			
合計	531,414	80,000		

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表の「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式(貸借対照表計上額14,608千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	71,911	42,552	29,359
	(2) 債券			
	国債・地方債等	92,064	90,907	1,156
	社債	53,136	53,033	102
	その他			
	(3) その他			
	小計	217,111	186,493	30,617
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	107,323	140,215	32,892
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他	3,933	4,092	159
	小計	111,256	144,307	33,051
合計		328,367	330,801	2,433

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 20,778千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、子会社株式及び関連会社株式で19,591千円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式の減損処理にあたっては、決算日までに入手し得る直近の財務諸表を基礎に、原則として資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1株当たりの純資産額が、当該株式の取得価額と比較して50%以上低下した場合は、減損処理を行っております。

当事業年度（平成23年3月31日現在）

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	83,469	57,755	25,713
	(2) 債券			
	国債・地方債等	91,632	90,633	998
	社債	24,103	24,085	17
	その他			
	(3) その他			
	小計	199,204	172,474	26,730
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	93,826	132,620	38,793
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債	16,519	16,519	0
	その他			
	(3) その他	3,786	3,992	206
	小計	114,132	153,133	39,000
合計		313,337	325,607	12,270

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 20,778千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	10,155	4,693	
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
合計	10,155	4,693	

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、子会社株式及び関連会社株式で12,436千円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式の減損処理にあたっては、決算日までに入手し得る直近の財務諸表を基礎に、原則として資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1株当たりの純資産額が、当該株式の取得価額と比較して50%以上低下した場合は、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社は確定給付型の退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。



(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役5名及び従業員114名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 119,000株
付与日	平成17年9月9日
権利確定条件	付与日(平成17年9月9日)以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して当社の取締役または従業員の地位であること。
対象勤務期間	平成17年9月9日から平成19年6月30日まで
権利行使期間	平成19年7月1日から平成22年6月30日まで ただし、権利確定後退職した場合は権利を喪失する。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前事業年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前事業年度末	86,000
権利確定	
権利行使	
失効	2,000
未行使残	84,000

単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	329
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役5名及び従業員114名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 119,000株
付与日	平成17年9月9日
権利確定条件	付与日（平成17年9月9日）以降、権利確定日（平成19年6月30日）まで継続して当社の取締役または従業員の地位であること。
対象勤務期間	平成17年9月9日から平成19年6月30日まで
権利行使期間	平成19年7月1日から平成22年6月30日まで ただし、権利確定後退職した場合は権利を喪失する。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前（株）	
前事業年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後（株）	
前事業年度末	84,000
権利確定	
権利行使	
失効	84,000
未行使残	

単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	329
行使時平均株価（円）	
付与日における公正な評価単価（円）	

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成22年3月31日現在）	当事業年度 （平成23年3月31日現在）
繰延税金資産		
流動資産		
賞与引当金	16,042千円	9,620千円
未払事業税	582千円	492千円
未払法定福利費	2,167千円	1,462千円
繰越欠損金	4,997千円	16,959千円
その他	570千円	2,485千円
繰延税金負債（流動）との相殺	1千円	37千円
計	24,357千円	30,984千円
固定資産		
ソフトウェア	7,814千円	8,708千円

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
減損損失	1,124千円	1,145千円
関係会社株式評価損	7,946千円	-
長期未払金	31,210千円	29,734千円
その他有価証券評価差額金	979千円	5,014千円
その他	17千円	17千円
評価性引当額	40,089千円	30,695千円
計	9,003千円	13,924千円
繰延税金資産合計	33,360千円	44,908千円
繰延税金負債		
流動負債		
その他有価証券評価差額金	1千円	37千円
繰延税金資産(流動)との相殺	1千円	37千円
計		
繰延税金負債合計		
繰延税金資産(負債)の純額	33,360千円	44,908千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
法定実効税率	40.56%	40.15%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	34.74%	33.03%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.93%	21.03%
住民税均等割等	21.70%	19.65%
評価性引当額の増加又は減少(は減少)	209.25%	232.31%
法定実効税率変更による差異	6.53%	7.83%
その他	2.57%	0.52%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	206.16%	167.81%

3. 法定実効税率の変更

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

平成21年12月28日に「名古屋市市民税に係る減税条例」（名古屋市条例第69号）が公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を前事業年度40.56%から当事業年度40.15%に変更しております。これによる影響は軽微であります。

なお、平成22年3月31日に「名古屋市市民税減税条例の一部を改正する条例」（名古屋市条例第32号）が公布されたことに伴い、平成23年4月1日以降解消が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を40.15%から40.56%に変更しております。これによる影響は軽微であります。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連会社に対する投資の金額（千円）	34,200
持分法を適用した場合の投資の金額（千円）	14,608
持分法を適用した場合の投資損失（ ）の金額（千円）	17,532

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、システム開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要な固定資産の減損損失はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において重要な関連会社は株式会社テクシードコンパスであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	169,487千円
固定資産合計	65,824千円
流動負債合計	123,926千円
固定負債合計	38,344千円
純資産合計	73,041千円
売上高	743,255千円
税引前当期純損失金額	48,835千円
当期純損失金額	65,717千円

関連当事者との重要な取引はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

関連当事者との重要な取引はありません。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり純資産額 195.30円	1株当たり純資産額 190.77円
1株当たり当期純損失金額 3.33円	1株当たり当期純利益金額 3.07円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	11,660	10,719
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	11,660	10,719
期中平均株式数(株)	3,498,718	3,484,201
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(新株予約権の数84個)。新株予約権の詳細は、「第4 提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

当社は、平成22年 5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするため。

(2) 取得の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	80,000株(上限)
株式の取得価額の総額	15,000千円(上限)
株式取得の方法	名古屋証券取引所における市場買付け
取得する期間	平成22年 5月17日より平成22年 9月30日まで

(3) その他

上記市場買付けによる取得の結果、当社普通株式4,000株(取得価額564千円)を取得いたしました。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	J B C Cホールディングス株式会社	40,700	21,448
		株式会社ドミー	40,000	21,160
		株式会社ナイス	6,000	20,778
		シンクレイヤ株式会社	49,000	20,286
		株式会社ダイユーエイト	32,000	14,656
		マルサンアイ株式会社	36,000	13,500
		株式会社名古屋銀行	48,000	12,864
		徳倉建設株式会社	116,000	12,180
		美濃窯業株式会社	62,000	10,106
		スギホールディングス株式会社	4,000	7,716
		その他(13銘柄)	77,250	43,379
			計	510,950

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	# 6 2 回利付国債	10,000	10,084
		# 4 3 8 回東北電力株式会社社債	16,500	16,519
		# 3 2 回東邦瓦斯株式会社無担保社債	24,000	24,103
		小計	50,500	50,707
投資有価証券	その他有価証券	# 7 1 回利付国債	20,000	20,432
		# 8 1 回利付国債	20,000	20,312
		# 2 4 8 回利付国債	20,000	20,198
		# 2 5 8 回利付国債	20,000	20,606
		小計	80,000	81,548
	計	130,500	132,255	

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) B A Mワールド・ボンド・アクティブ ・オープン	500	3,786
		計	500	3,786

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	210,921	7,350	5,356	212,914	154,731	3,419	58,182
構築物	5,273	-	-	5,273	3,788	474	1,485
工具、器具及び備品	46,448	6,509	-	52,957	43,589	4,531	9,368
土地	165,110	-	-	165,110	-	-	165,110
有形固定資産計	427,752	13,859	5,356	436,255	202,109	8,425	234,145
無形固定資産							
ソフトウェア	102,656	26,899	12,293	117,261	76,838	36,225	40,423
電話加入権	2,619	-	72 (72)	2,546	-	-	2,546
その他	-	5,283	-	5,283	-	-	5,283
無形固定資産計	105,275	32,182	12,366 (72)	125,091	76,838	36,225	48,252
長期前払費用	48	-	24	24	-	-	24
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. ソフトウェアの当期増加額は、市場販売目的ソフトウェアの当期開発19,618千円及び自社利用目的ソフトウェアの取得7,280千円によるものであります。  
2. ソフトウェアの当期減少額は、市場販売目的ソフトウェアの収益見込販売期間終了によるものであります。  
3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		50,000	1.050	-
1年以内に返済予定の長期借入金	59,796	58,146	1.442	-
1年以内に返済予定のリース債務			-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	180,408	122,262	1.442	平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)			-	-
その他有利子負債			-	-
合計	240,204	230,408	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	59,796	62,466	-	-



【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	282	295		197	380
賞与引当金	39,956	23,720	39,956		23,720

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

a. 資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,650
預金	
当座預金	104,103
普通預金	3,732
別段預金	332
定期預金	70,010
小計	178,179
合計	179,829

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京センチュリーリース株式会社	4,466
三井CMリース株式会社	1,317
三和油化工業株式会社	504
合計	6,287

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年4月	4,970
5月	1,317
合計	6,287

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社サニーマート	48,352
株式会社三河屋	39,464
株式会社カルチャー	27,269
AHBインターナショナル株式会社	14,582
イオンアイビス株式会社	12,915
その他	138,943
合計	281,527

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
200,926	1,155,412	1,074,811	281,527	79.2	76.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

品目	金額(千円)
ソフトウェア開発	25,541
合計	25,541

b. 負債の部

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社イグアス	46,048
株式会社アシスト	3,257
株式会社システムデータ機器	2,800
カシオ計算機株式会社	2,687
株式会社インフォファーム	2,683
その他	12,018
合計	69,498

長期未払金

品目	金額(千円)
役員退職慰労金	76,950
合計	76,950

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	202,251	298,471	194,666	403,103
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 金額( )(千円)	35,723	24,814	40,282	104,822
四半期純利益金額又は四 半期純損失金額( ) (千円)	21,549	20,365	10,571	63,205
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額( ) (円)	6.18	5.84	3.03	18.14

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.kktisc.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第36期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月22日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月22日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第37期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月12日東海財務局長に提出。

（第37期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月11日東海財務局長に提出。

（第37期第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月10日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成22年6月28日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成22年6月1日至平成22年6月30日）平成22年7月9日東海財務局長に提出。

報告期間（自平成22年7月1日至平成22年7月31日）平成22年8月10日東海財務局長に提出。

報告期間（自平成22年8月1日至平成22年8月31日）平成22年9月10日東海財務局長に提出。

報告期間（自平成22年9月1日至平成22年9月30日）平成22年10月8日東海財務局長に提出。

報告期間（自平成23年2月1日至平成23年2月28日）平成23年3月11日東海財務局長に提出。

報告期間（自平成23年3月1日至平成23年3月31日）平成23年4月11日東海財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月22日

株式会社テスク

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石倉 平五 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テスクの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テスクの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針5．重要な収益及び費用の計上基準の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から「工事契約に関する会計基準」が適用されることとなるため、この会計基準により財務諸表を作成している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テスクの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社テスクが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月23日

株式会社テスク

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テスクの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テスクの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テスクの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社テスクが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。